

ノートパソコン、プリンター及びサーバ機器等の賃貸借及び保守契約 作業仕様書

1 サーバ機器

(1) 計画準備

- ア 乙は、甲と協議の上、キッティング作業にかかる計画書を作成の上、事前に提出すること。
- イ 乙は、計画書に基づき、甲と協議の上、設置及び設置時における設定に関する作業手順書を作成の上、事前に提出すること。
- ウ 甲の都合により、作業の実施時期、機会及び方法が制限される場合があるので、実施に当たっては甲と十分に打合せを行うこと。
- エ 乙は、作業を行うに当たっては、現場作業指揮を行う責任者を選定し、甲に通知すること。

(2) サーバ機器の機能について

- ア DNS、ActiveDirectory、WINS
- イ Trend Micro Client/Server Suite 管理サーバ
- ウ サイボウズサーバ

(3) 設定作業

- ア ActiveDirectory の機能は、既設サーバからの移行を行うこと。
- イ 既設ファイルサーバからのデータ移行及び各フォルダへのアクセス権の設定を行うこと。
- ウ その他の機能、役割については、システム担当者と協議の上、設定を行うこと。
- エ バックアップのスケジュール及び世代作成等を別途行う甲の指示のとおり行うこと。
- オ 既存のネットワークストレージ (NAS) に共有ファイルのバックアップ設定を行うこと。
- カ 既存機 (NAS) の設定等については、既存導入業者と調整確認を行った上で設定作業を行うこと。

(4) 設置場所

- ア 甲の指定する場所とする。

2 ノートパソコン及びプリンター等周辺機器 (機器設定及びソフトウェア設定)

(1) 計画準備

- ア 乙は、甲と協議の上、キッティング作業にかかる計画書を作成の上、事前に提出すること。
- イ 乙は、計画書に基づき、甲と協議の上、設置及び設置時における設定に関する作業手順書を作成の上、事前に提出すること。
また、既存ノートパソコンからのデータ移行についての手順書を作成すること。
- ウ 甲の都合により、作業の実施時期、機会及び方法が制限される場合があるので、実施に当たっては甲と十分に打合せを行うこと。
- エ 既存ノートパソコン 40 台についても運用に問題が生じないように設定を行うこと。

オ 乙は、作業を行うに当たっては、現場作業指揮を行う責任者を選定し、甲に通知すること。

(2) 作業全般

ア 乙は、作業について計画書及び作業手順書に従い、機器のキッティングに適した設備が整備され、セキュリティが確保された場所を甲の社外に設置し、計画的かつ効率的に実施するとともに、作業進捗の管理を行うこと。

イ 乙は、作業について一括的に実施できるようにし、作業の効率化及び迅速化を図ること。

ウ 乙は、機器及びソフトウェアに関する設定を行うときに、現地 LAN 接続時でないと不可能な作業及び機器ごとに異なる個別の設定以外は、すべて搬入前までに実施するものとし、機器設置場所での作業について時間の短縮及び効率化を図ること。

エ 乙は、機器及びソフトウェアに関する設定を実施した結果について、1台ごとに報告書を作成し、設置作業及び動作確認作業時における結果報告とともに、最終的に機器1台ごとの作業結果報告書として提出できること。

(3) 機器に係る作業

ア 乙は、本体、キーボード、ディスプレイ及び付属する装置には、各端末を識別するために、甲が別途指示するホスト名等の情報を表示したラベルを作成し、別途指示する場所に貼付すること。ラベル貼付に当たっては、減耗及び剥離防止を考慮すること。

イ 乙は、賃借物件であることを明示したシールを作成し、本体に貼ること。減耗及び剥離防止を考慮すること。

ウ 乙は、メインメモリ及びハードディスクの実装容量を全台数につき確認を行い、設置使用前の実装容量を証明する資料を作成し、提出すること。

エ 乙は、MACアドレステーブルを電子媒体で提出すること。

オ 乙は、メインメモリ及びハードディスクの利用者による交換及び取り外しを防止するため、利用者による取外し及び交換を禁止する旨を明記した「改ざん防止シール」を作成し、交換用の開閉部位に貼付すること。シール貼付に当たっては、減耗、剥離防止及び耐熱性を考慮すること。

(4) ソフトウェアに係る作業

ア セットアップ及び事前検証

(ア) セットアップ用環境の構築

キッティング作業を行う場所を選定し、ソフトウェアのセットアップ用環境を構築して、以下に掲げるソフトウェアをクライアントパソコンへセットアップを行うこと。また、セットアップを行うソフトウェアは甲が機種ごとに指定するものとする。なお、以下のソフトウェアのメディアは甲が提供する。

①Trend Micro Client/Server Suite

②プリンタ ドライバー

③その他甲が指示するソフトウェア

(イ) 事前検証

乙は、セットアップ用環境において、セットアップを完了したクライアントパソコンの動作検証を行うこと。また、検証項目は別途甲と協議すること。

(ウ) 接続検証

乙は、検証用環境での動作検証を完了したクライアントパソコンを、甲が別途指定する場所においてLAN接続を行い、甲のLAN上における接続検証を行うこと。

(エ) 機器の個別設定

乙は、別途甲が提供する情報を基に以下の個別設定を行うこと。

- ①OS固有の設定（ユーザ名等）
- ②ネットワーク設定（IPアドレス、コンピュータ名等固有の設定）
- ③その他、甲が指示する設定

イ リカバリディスクの作成

乙は、リカバリツールによる復旧を可能とするため、納入時のイメージを収めたりカバリ用DVD-ROMを作成すること。

ウ 乙は、インストールするソフトウェア間またはインストールするソフトウェアとハードウェア間で競合等の不具合が発生しないようにすること。発生した場合は調査を行い、正常動作させること。

エ 甲が別途提供するソフトウェアについては、インストール用媒体を1部ずつ提供する。

(5) その他

ア 甲が指示する、既存機器との接続、再設置、再設定を行うこと。

3 通信機器（ルーター、無線AP（アクセスポイント）、UTM）

(1) 計画準備

ア 乙は、甲と協議の上、作業にかかる計画書を作成の上、事前に提出すること。
イ 乙は、計画書に基づき、甲と協議の上、設置及び設置時における設定に関する作業手順書を作成の上、事前に提出すること。
ウ 甲の都合により、作業の実施時期、機会及び方法が制限される場合があるので、実施に当たっては甲と十分に打合せを行うこと。
エ 乙は、作業を行うに当たっては、現場作業指揮を行う責任者を選定し、甲に通知すること。

(2) 設定作業

ア ネットワークの設定は基本既存のルーター、無線APと同様の設定を行うこと。
イ 拠点とのVPN接続を行い疎通に問題が無いこと。
ウ その他の機能、役割については、システム担当者と協議の上、設定を行うこと。
エ UTMの設定については通信に問題が起きないこと。設定については担当者と事前に協議すること。

(3) 設置場所

ア 甲の指定する場所とする。

4 設置場所作業

設置場所で行う作業は以下のとおりとする。

- (1) 開梱、設置
- (2) ネットワーク接続
- (3) 起動確認
- (4) ネットワーク接続、甲が指定するドメイン (ActiveDirectory) への参加
- (5) プリンタードライバインストール、印刷確認
- (6) 甲が指定するソフトウェアのインストール
- (7) 空きダンボール、ゴミ等の撤去
- (8) その他、甲が指示する作業

5 特記事項

- (1) パソコンは保守性を考慮して同一機種であること。
- (2) 国際エネルギースターープログラムの適合製品であること。
- (3) JEITA 「PC グリーンラベル制度」の審査基準を満たしていること。
- (4) 「グリーン購入法」(国等による環境物品等の調達の推進に関する法律) で定められている判断基準を満たしていること。
- (5) 通信プロトコルとして、TCP/IP が使用できること。
- (6) パソコン本体に付属する取扱説明書類は、キッティング時に電子データで本体に格納すること。また、物品による納品を各機器 2 部ずつ行うこと。付属する CD-ROM 類についても、同様の扱いとする。
なお、詳細については、契約締結後、甲と協議すること。